

森林研修所ニュース

平成25年7月
No.65

60周年を迎えた森林技術総合研修所

森林技術総合研修所長 木下 喜博

昭和28年に「林業講習所」の看板を掲げ、初めての研修を実施してから、当研修所は今年で60周年を迎えます。平成7年に林業講習所と沼田林業機械化センターを統合・改組し、「森林技術総合研修所」となるまで、国有林野事業職員を対象とする研修所として発展してきました。「林講」の愛称を聞いて、懐かしさを感じるのも私たちの世代の職員までかもしれません。組織の改組と同時に、これまでの国有林野事業の組織から、一部を一般会計に移替し、一般会計の組織に変わりました。研修生も林野庁職員に加え、都道府県職員、林業関係者を対象として、国有林野事業に直接関係する業務のみに限らず、森林・林業の総合的な研修を行うこととなりました。



以来、昨年度までの18年間、国有林野事業の研修は、国有林野事業特別会計で、都道府県職員等を対象とするその他の研修は一般会計で実施することを基本に研修所の運営が行われてきました。

今年度からは、国有林野事業の一般会計への移行に伴い、当研修所もすべて一般会計の下での運営に変更されました。また、併せて国有林野事業職員研修規程が改正され、昭和36年度に始まった専攻科研修が昨年度で終了するとともに、署次長、課長の任用前研修として多くの現場管理者を送り出した上級科、高等科の養成研修から発展した次長研修、課長研修も当研修所では実施しないことになりました。図らずも、60周年を期に研修体系の見直しが行われたこととなります。



当研修所を取り巻く状況も変わりつつありますが、最近の研修実施状況の特徴を見てみましょう。まず、基礎的な内容の研修に、多くの若手職員が参加を希望する傾向が見られます。基礎的研修のニーズが高い背景には、大学での林学科の減少により、従来大学で学んだ森林土木実習等の経験が無い若手職員の増加があると考えています。当研修所においても、これらのニーズを踏まえて、特に、治山、林道、木材関係の基礎コースの充実を図り、現地実習に重点を置いたカリキュラムの編成に努めているところです。

また、民有林と国有林の連携の重要性に鑑み、都道府県職員と国有林野事業職員の合同研修を積極的に設定することとしています。情報・意見の交換が行われることによって相互理解が深まり、現場での民国連携の成果に繋がることを期待しています。

今後、当研修所においては、森林・林業政策及び研修生のニーズを踏まえつつ、「森林技術」を習得する研修に重点を置いて、林業機械化センターの研修は勿論のこと、本所における研修についても、フィールドでの実習を可能な限り取り入れた研修内容の充実にも努めていくこととしています。幸いにも本所は高尾に位置します。周辺には国有林も有り、林業生産活動が行われています。圏央道の高尾山インターの開通により、関越道方面への実習の移動も大変便利になりました。この立地を活かして、国有林や民有林にご協力を頂きながら、研修において自分の目で見て、手足を使ってやってみた経験を基礎として、現場での様々な課題について、自ら考え行動できる技術者を養成していきたいと考えています。

「緑の感謝祭」へ出展しました！

機械化センターブース



5月11日（土）～12日（日）の「みどりの感謝祭」へ、林業機械化センターを一般の方に紹介すべくブースを設けていただき、出展しました。

当日の早朝に群馬県沼田市を出発し、会場の日比谷公園に着いたときには雨が降り出し、開場時には、本格的な土砂降りとなりました。客足が遠のくのではとの心配もありましたが、皆さん林業機械に興味を示され、忙しい一日となりました。一転、12日は朝から素晴らしい五月晴れとなり、休憩や昼食をとる暇もなく、林業機械化センターのPRに忙しい時を過ごしました。

一般の方には、当センターの存在すら知られてないことが分かり、公務員自らが高性能林業機械を使用して、人材育成に力を入れている研修を日々実施していることに、皆さん驚きを隠せず、公務員のイメージが変わったなどの感想も聞かれ、機会があれば、是非受講してみたいとの声も多数ありました。

出展内容は、高性能林業機械の紹介パネル、チェーンソーの技術革新の紹介パネルと実機4台（ツーマンソー^{※1}やロータリーエンジンチェーンソー^{※2}など）、ボールドウィン^{※3}紹介パネルと模型でした。また実際にツーマンソーを2人で持ち上げていただき、その後に最新型のチェーンソーに触れてもらうことで、チェーンソーに使われている技術の革新的な進歩を身をもって体験していただきました。



いや～重いね！



ボールドウィン模型
大人気！

また、ボールドウィンのコーナーでは模型が好評で、これが実際に山で走っていたなんて信じられないなど驚きの声と、実際に当センターに実機を展示していることを伝えると、見学に行きたいとの声もたくさん寄せられました。

体験者のコメントです。

「こんな重いもの背負って、山に入ったんだ。林業って大変。」
「俺が使ってた時より、ずいぶん軽くなったなあ」
「これを皆さん使うんですか、一体何をやられてる公務員？」
…等々。

今後とも、こういった機会には是非参加し、高性能林業機械の普及推進に繋がればと考えています。

25年度研修、本格的に始動

25年度林業機械化センターの研修も、6月27日（月）からの「集材架線」を皮切りに、本格的に始動しました。

今年度は、国有林野事業職員に受講していただく研修も企画しています。その中での「チェーンソー伐木造材技術 i（6月10日～14日実施）」と「チェーンソー伐木造材技術 ii（6月17日～21日実施）」の受講風景など紹介します。

当研修は、准フォレスター研修支援シリーズとして、伐木造材に関する基本的な知識及び技術を習得していただき、現場での安全かつ効率的な指導を的確にできる者の育成を目指しているもので、年3回実施します。



機械化指導官による枝払い指導



現場指導の様子

「i」では、国有林野事業職員18名、県職員6名の24名、「ii」では国有林野事業職員20名、県職員3名の23名で実施しました。

そのほとんどの受講生が、チェーンソーの使用は未経験であることから、事務所前庭で、基本的な操作、受け口・追い口切り、目立ての方法などを習得し、実際に現場で伐倒してもらいました。

現場では、斜面上で立木を伐倒することから、伐倒方向が狂ったり、かかり木処理に悪戦苦闘したりしながら、安全かつ効果的な伐木造材の技術を体験してもらいました。

これにより、現場に即応できる的確な安全指導や助言ができるものとなりました。

研修生からは、今までは何が危険なのか分からなかったが、経験することにより今後の安全指導に役に立つなど、良好な評価を得ているところです。

受講後のアンケートには、地元へ帰り、いかに現場で安全で効率的な森づくりができるかを考え、実践し、林業の労働災害の絶滅を目指したいなどの決意もあり、今回の研修の意義をしっかりと学んでもらったものと確信しています。



チェーンソーの目立て指導

- 注釈
- (※1) ツーマンソー：二人で使用する大型のチェーンソー
 - (※2) ロータリエンジンチェーンソー：ロータリーエンジンで動くチェーンソー
 - (※3) ボールドウィン：かつて日本の森林鉄道で活躍したアメリカ製の小型蒸気機関車

総合職新採研修に参加して

林野庁企画課 企画第1班 牧田 朋子

森林技術総合研修所での研修は、入庁したばかりの私たちにとっては、都心を離れ、緑に囲まれて1週間過ごせるというだけでも楽しみでしたが、研修内容は実習が多く、実際に体を動かしながら、森林・林業について大変多くのことを学び、考える貴重な時間となりました。

チェーンソーを持つのは初めてで、大変緊張しましたが、実際に使ってみると、手順や扱い方をきちんと守れば、女性でも安全に使えると感じました。

2日目、チェーンソー実習風景



また、チェーンソーの分解では、事前の講義で見せていただいた歴代のものと比べ、様々な改良がなされていることがよく分かり、作業効率を大きく左右する林業機械の改良、開発の重要性を実感しました。

山に入っの林況調査実習では、いかに経験や感覚が大切か、現場に出ることの大切さを知り、来年からの各地の現場勤務が楽しみになりました。

最終日には林家の方の山を見せていただき、こうした家族経営で山を守っている全国の林家をしっかりサポートしていきたいと強く感じました。一方で、ボランティアの受入れなど、民有林の現場でも積極的に様々な取組を行い、山に人の手を入れる努力をされていることをお聞きすることができました。

最終日、林家の方々から森林作業道とフォワーダの説明を受ける研修生



研修全体を通じて、森林・林業・木材産業の在り方について、様々な立場の方から広くお話を聞くことができ、多くの疑問や自分なりの考えを持つことができました。

また、同期の仲間と共に山を歩き、森林・林業行政について真剣に話し合うことができ、「日本の森を共に守っていこう」と、皆で決意を新たにすることができました。

この研修で感じたこと、学んだことをこれからの業務の糧に、また、現場に出た時には、この経験を土台に、さらに多くのことを学びたいと思います。

研修所の皆様には、大変温かなご指導をいただき、ささいな疑問にも丁寧にお答えいただき、安心して、積極的に研修に取り組むことができました。

本当にありがとうございました。

初日、林野庁本庁にて



新規採用研修について

教務指導官 伊藤 香里

今年の総合職新採用者研修は、内容を一新して野外実習中心のカリキュラムとなりました。聴講生2名を含む11名での研修でしたが、初日の林野庁での幹部訓辞や公務員倫理などの講義の外は、4日間をすべて野外での実習形式で行い、研修生が現場を見る視点を養い、これからの業務のモチベーションとしてもらえる内容としました。

各講義と実習を担当とした講師の方々からは、これからの林野庁を担う新規採用者に向けて力の入った講義をしていただきました。そして、研修所スタッフ一同も研修生と講師の熱意に応えるべく、がんばらせていただきました。



2日目の「林業機械の使い方」では、機械化センターの職員がほぼ総出での指導で、チェーンソーの操作とメンテナンスの実習を行いました。

また、通常は機械化センターで展示されている初期のチェーンソーも持ち込み、機械開発の歴史の説明も行うなど、大がかりなものになりました。

3日目の、陣馬山から高尾山まで縦走をした「山の見方」では、森林施業の観点や森林生態について、講師陣が長年の経験や研究成果を披露し活発に議論が行われるとともに、樹木名の確認や植物の観察なども行いながらの道中となりました。



4日目に行った「測量実習」では、大学で測量実習を経験した研修生が少ないため、実はやや心配もあったのですが、各班とも講師の厳しい(?)指導の下ますますの成果を上げていました。

最終日のあきる野市内での民有林及び森林作業道の見学では、池谷講師・築地講師から、小規模林業家の現状を飾らずに説明していただき、研修生に向け厳しくも温かい言葉をいただきました。

さて、今回特筆すべきは、なんといっても4日間の研修中、野外実習ではいつも心配の種である雨が一度も降らなかったこと。

今年の新規採用者は晴れ男・晴れ女のように、当研修所の研修も幸先の良いスタートとなりました。



「林道技術者育成 i 研修」を受講して

福島県農林水産部森林整備課 長嶺 裕介



測量機器の扱い方を学ぶ私
(写真右)と同じ班のメンバー

「I.Pって・・・なに？」研修受講前の私は、こんな状態からのスタートでした。県職員になって5年目ですが、昨年度までの4年間は出先事務所で林業普及の仕事に携わっていたため、林道に関する業務経験が無いまま今年度になって県庁の林道担当係に配属となりました。そのため、仕事をしようにも右も左も分からず、その状況を見かねた上司がこの研修を勧めてくれたのが受講のきっかけでした。

本研修では、事前課題が出されるなど、予習を行うよう仕向けていただいたおかげで、事前に効率良く必要な知識を学習していくことができました。

予習段階から真面目に取り組めたことを考えると、予備知識がほとんどなかったことが逆に良かったのではないかと今では思っています。



ポールマンに指示を飛ばすコンパスマン

各班で測量結果を図に起こしてゆく...



当日の研修では1週目に、林道規程の読み方、コンクリートや地形・地質の基礎、林道の設計、監督業務を行う際のポイント等を講義形式で学びました。現場写真等を交えながら解説していただき、実際に監督業務を行っている場面をイメージしながら受講できたので、理解が進みました。初心者の私でも分かるように講義していただいた先生方に変感謝しています。

2週目、現地での測量実習では、予習や講義で覚えたことを実際に体を使って実践しました。やはり、頭で覚えることと実践するのでは勝手はかなり違い、誤差を出してしまったりと、班の皆さんにもだいぶ迷惑を掛け、悔しい思いもしました。

しかし、実習の後、班のみんなと反省会を行い、実習時の問題点や設計時の留意点等について意見交換を行うなど、課題に対して前向きに取り組めたので、ここでも自分の経験不足が逆に活きたのかなと思っています。

2週にわたる研修中、先生方が仰っていたことで、印象的な言葉があります。「道づくりそのものを目的にはいけない。持続的な森林経営を行うための手段として道がある。」

この言葉を胸に、今後は林道だけではなく、森林・林業全般の知識・技術の研鑽に励み、行く行くは県全体の森林をより良い姿に導ける真の技術者を目指していきたいと思えます。

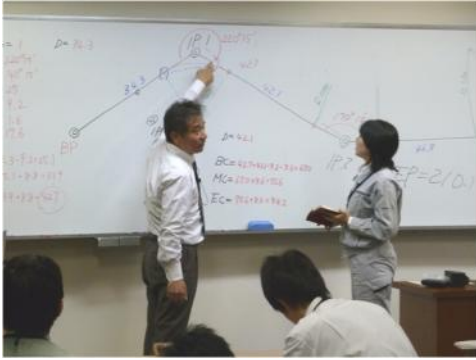
最後になりましたが、貴重な知識・技術を教えていただいた講師の方々や研修を企画・運営していただいた研修所職員の方々、そして共に研修に励んでいた受講生の皆様にこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。



グループ発表の様子

林道技術者育成 i 研修を実施して

教務指導官 勝田 孝



今年度は「林道技術者育成研修」を3回実施することとしています。その第1回目の「林道技術者育成 i 研修」を5月22日～5月31日に実施しました。

この研修は、都道府県及び森林管理局の業務担当経験年数3年以下の職員を対象として、設計監理や施工管理等ができる林道技術者を育成することを目的としています。

今年度の林道関係の研修計画の作成にあたっては、今年の2月に昨年度までの研修の評価やアンケート等をもとに、外部講師との意見交換を行いました。その結果を踏まえ、初級技術者の育成に重点をおくこととして、中堅研修を廃止しました。

初級者向けの研修では、現地実習や演習を充実させる必要があることから、カリキュラムの見直しや実習場所の選定、受入れ人数等について検討しました。



その結果、測量の延長を伸ばし、交角点 (I.P) を増やし、更に構造物の設計を加え、2日間実施することになりました。このため、実習場所を狭大な城山国有林から比較の見通しの良い梅の木平国有林に変更しました。

また、実習の効果や研修生の理解度を高めるため1回当たりの受講生を減らし、20名としました。

今回は研修中に梅雨入りの発表があったものの、現地実習の2日間とも予報に反して天気にも恵まれ、十分な成果を収めることができました。

今回の受講生のアンケートには、I.Pの選点やセンターの決定等はとても難しかったが、自分なりに考え、また班員とも相談・議論しながら取り組めたので、とても勉強になった等の高い評価を得ました。



この研修が初級林道技術者の技術的基礎形成の一助になれば幸いです。また、技術の習得や理解度の向上に向けて常に研修生が興味を抱けるような研修に取り組んでいきたいと考えています。

総務課から

〔 安全週間の実施について 〕

7月1日～7月7日の国家公務員安全週間に併せまして、当研修所では以下の諸行事を実施しました。

【 環境整備 】

6月28日に庁舎周囲の環境整備を実施しました。

当日は晴天にも恵まれ、職員が刈払機や鎌等を使い、伸びた草の刈払いや枝の剪定等に汗を流しました。

作業後には伸びていた草や枝もすっきりし、ケガもなく、気持ちよい気分で作業を終えることができました。



【 交通安全講話 】

高尾警察署から講師を招き、「交通安全講話」を実施しました。

当研修所では、現地実習の下見や林業機械化センターへの出張等、長距離を運転することも多々あります。

今回の講話を活かし、交通事故の未然防止と安全運転の励行に努めていきます。



【 応急救護講習 】

八王子消防署浅川出張所から講師を招き、「応急救護講習」を実施しました。講習では、心肺蘇生法、AED使用法、応急手当法等について講義していただきました。

当研修所には、研修生等多くの方々が入所され、現場での実習も多く実施されます。今回の講習を通じて、日常のケガ等に対する応急手当の方法を学ぶことができましたので、今後、研修を実施する際に役立てたいと思います。

〔 研修所庁舎の耐震工事について 〕

平成24年度から行われている耐震工事について、6月に工事の請負契約が整い工事が進められています。

1月末まで行われる予定です。研修生並びに講師の皆様には、引き続き大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

〔 人事異動 〕

(平成25年6月1日付)

森林技術総合研修所技術研修課課付 林野庁駐在 林野庁計画課併任 山下正輝

【 連絡先 】

森林技術総合研修所

http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html

〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94

TEL 042-661-7121 (代表) FAX 042-661-7314

林業機械化センター

http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445

TEL 0278-54-8332 (代表) FAX 0278-54-8280